

菊池市行政改革大綱

実施計画

計画期間：平成 19 年度～平成 21 年度

平成 19 年 3 月策定

菊池市行政改革推進本部

実施計画策定の基本的な考え方

1 実施計画策定の趣旨

行政改革を行うにあたっては、市政の主役である市民の満足度向上を図るため、市民の信頼が得られる行政運営が必要です。そのためには、市民の意見が反映された市政を心がけるとともに、分かりやすく情報を提供し、限られた行財政資源を効果的・効率的に活用しなければなりません。

この実施計画は、菊池市行政改革大綱に基づく実施すべき改革項目について、具体的な改革の内容及びスケジュールを明らかにするために策定するものです。

平成18年3月公表の「菊池市集中改革プラン」及び「菊池市各公営企業中期経営計画」の改革内容についても、この実施計画に反映させます。

2 実施計画策定の視点

実施計画の策定にあたっては、改革項目が非常に幅広い行政活動分野にまたがっていることや、行政改革は他人任せではなく、全ての部署が責任を持って実施しなければならないという意識を浸透させるためにも、すべての課（局・室・施設）を対象に策定することとします。

また、実施計画をより実行性の高いものとするため、各年度における改革の具体的内容、実施時期、改革の効果（経費削減効果・市民サービスの向上）について、何が問題で、どうすれば解決でき、いつまでに、どのような効果があるかを明らかにします。

3 実施計画の策定年度

実施計画は、菊池市行政改革大綱の計画期間（平成18年度から平成21年度までの4年間）のうち、平成19年度から平成21年度までの3年間について策定します。なお、平成18年度分については、これまでの取組として実績を表記します。

4 実施計画の推進体制と市民への公表

（1）実施計画の推進体制

実施計画の推進については、行政改革の庁内組織である「菊池市行政改革推進本部」を中心とし、幹事である全ての課局室長により進行管理を行い、全職員により推進します。

また、計画に掲げた改革項目については、四半期に1回の状況報告を行い、推進本部において、適切な進行管理を行うこととします。

（2）市民への公表

実施計画の内容やその進捗状況、実施計画の遂行による経済効果について、行政改革に関する市民の理解及び公聴の機会を確保するため、定期的に広報及びホームページで公表します。

菊池市行政改革大綱実施項目の体系

(実施項目 大区分)	(実施項目 中区分)	(実施項目 小区分)	(所管課)	ページ
1 事務事業の再編・整理、廃止・統合	1 事務事業の再編・整理、廃止・統合	1 事務事業の再編・整理、廃止・統合	全ての部署	P4
		2 行政評価制度の導入	行政改革推進室	P5
		3 各種イベントの調整	関係部署	P6
		4 開庁時間の延長・休日開庁	関係部署	P7
		5 税等のコンビニ払込サービスの導入	関係部署	P8
	2 各種委員会・協議会等の見直し	1 各種委員会・協議会等の見直し	関係部署	P9
2 民間委託等の推進	3 民間委託の推進	1 事務事業の民間委託の推進	行政改革推進室	P10
		2 PFI手法の活用	関係部署	P11
		3 学校給食業務の民間委託の検討	教育総務課	P12
	4 民営化の推進	1 公立保育園の民営化に向けた検討	子育て支援課	P13
		2 公立幼稚園の民営化に向けた検討	教育総務課	P14
		3 養護老人ホームの民営化に向けた検討	ふじのわ荘 こすもす荘	P15
	5 指定管理者制度の導入	1 指定管理者制度の導入	総務課	P16
3 組織・機構の見直し	6 組織・機構の見直し	1 組織・機構の見直し	職員課	P17
		2 小中学校の再編	教育総務課	P18
4 定員管理・職員給与の適正化	7 定員管理・職員給与の適正化	1 定員適正化計画の策定	職員課	P19
		2 人材育成基本方針の策定	職員課	P20
		3 人事評価システムの導入	職員課	P21
		4 給与・諸手当の見直し・総点検	職員課	P22
5 第三セクターの見直し	8 第三セクターの見直し	1 第三セクターの見直し	農林振興課 商工観光課	P23

(実施項目 大区分)	(実施項目 中区分)	(実施項目 小区分)	(所管課)	ページ
6 財政の健全化	9 財政の健全化	1 中期財政計画の見直し	財政課	P24
		2 バランスシートの作成	財政課	P25
		3 市有地等の有効な利用・処分	財政課	P26
		4 市税等の増収と収納率の向上	税務課	P27
		5 広報・HPへの民間広告の掲載(広告収入)	情報企画課	P28
		6 使用料・手数料の見直し	関係部署	P29
		7 歳出の削減	全ての部署	P30
		8 ISO14001認証取得範囲の拡大	総務課	P31
7 地方公営企業の経営健全化	10 公営企業の総点検	1 上水道事業の総点検(上水道事業)	水道局	P32
		2 上水道事業の総点検(簡易水道事業)	水道局	P33
		3 下水道事業の総点検(公共下水道事業)	下水道課	P34
		4 下水道事業の総点検(特定環境保全公共下水道事業)	下水道課	P35
		5 下水道事業の総点検(農業集落排水事業)	下水道課	P36
		6 下水道事業の総点検(地域生活排水処理事業)	下水道課	P37
		7 特別養護老人ホームつまごめ荘の総点検	つまごめ荘	P38
8 電子自治体の構築	11 行政手続き等のオンライン化	1 電子申請受付システム共同開発事業	情報企画課	P39
		2 電子入札システムの導入	総務課	P40
		3 地理情報システム(GIS)導入による地理情報の共有化	関係部署	P41

行政改革実施計画 個別計画書

所管課

全ての部署

実施項目
大区分

1 事務事業の再編・整理、廃止・統合

実施項目
中区分

1 事務事業の再編・整理、廃止・統合

実施項目

1 事務事業の再編・整理、廃止・統合

集中改革
プラン掲載

有

問 題 点
(改革の必要性)

○ 合併により事務事業が増加、重複・類似している。

取 組 内 容

○ 行政評価(事務事業評価)を導入し、PDCAサイクルを確立する。(既存事業の総点検)
○ 評価に基づいた次年度予算編成を行う。

効 果

○ 事務事業の再編・整理、廃止・統合
○ 経費削減

これまでの取組
(H17～18)

○ 行政評価制度の導入 ※詳細は実施項目「行政評価制度の導入」を参照
○ 「イベント」、「委員会・協議会」、「補助金・負担金」について行政評価の試行
○ 行政評価結果に基づく次年度(H19)予算への反映

H19	具体的取組内容	○ 行政評価(事務事業評価・施策評価)の実施											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	評価実施内容の検討	■	■										
	行政評価の実施			■	■	■	■	■					
	次年度予算への反映							■	■	■	■		
	予算反映状況確認										■	■	
H20	具体的取組内容	○ 行政評価(事務事業評価・施策評価)の実施											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	評価実施内容の検討	■	■										
	行政評価の実施			■	■	■	■	■					
	次年度予算への反映							■	■	■	■		
	予算反映状況確認										■	■	
	評価結果の公表											■	■
H21	具体的取組内容	○ 行政評価(事務事業評価・施策評価)の実施											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	評価実施内容の検討	■	■										
	行政評価の実施			■	■	■	■	■					
	次年度予算への反映							■	■	■	■		
	予算反映状況確認										■	■	
	評価結果の公表											■	■

行政改革実施計画 個別計画書

所管課

行政改革推進室

実施項目
大区分

1 事務事業の再編・整理、廃止・統合

実施項目
中区分

1 事務事業の再編・整理、廃止・統合

実施項目

2 行政評価制度の導入

集中改革
プラン掲載

有

問 題 点
(改革の必要性)

- 合併により事務事業が増加、重複・類似している。
- 限りある行財政資源の効果的・効率的な配分と重点化が求められている。

取 組 内 容

- 行政評価制度(事務事業評価・施策評価)を導入し、PDCAサイクルを確立する。

効 果

- 市総合計画の進捗管理
- 評価結果の予算編成への反映
- 行政の透明性の向上
- 職員の意識改革

これまでの取組
(H17～18)

- (平成18年度)
- 行政評価導入方針の作成
- 評価組織の立ち上げ
- 全職員への研修会の実施(行政評価の導入について)
- 事務事業評価の試行的導入

H19	具体的取組内容	○ 行政評価制度の検討(事務事業評価から施策評価へステップアップ)											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	施策評価の検討												
	行政評価の実施												
H20	具体的取組内容	○ 行政評価の実施											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	行政評価の実施												
H21	具体的取組内容	○ 行政評価の実施											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	行政評価の実施												

行政改革実施計画 個別計画書

実施項目 大区分		1 事務事業の再編・整理、廃止・統合	所管課	関係部署	
実施項目 中区分		1 事務事業の再編・整理、廃止・統合	実施項目 中区分	1 事務事業の再編・整理、廃止・統合	
実施項目		3 各種イベントの調整	集中改革 プラン掲載	有	

問 題 点 (改革の必要性)	○ 合併により類似した目的や内容のイベントがある。
取 組 内 容	○ 行政評価(事務事業評価)を導入し、地域性等を考慮しつつ整理・統合を行う。 ○ 行政評価に基づくPDCAサイクルを確立する。 ○ 評価に基づき次年度予算編成を行う。
効 果	○ イベントの再編・整理、廃止・統合 ○ イベント開催実施基準の明確化 ○ 経費削減
これまでの取組 (H17～18)	(平成17年度) ○ 観光イベント・祭りの見直し(4本の削減) (平成18年度) ○ イベント数、種類の把握(合併前～合併後) ○ 「イベント事業」の評価を実施 ○ 評価結果から改善提案を作成し、次年度(H19)予算に反映

H19	具体的取組内容	○ 担当部署による見直し											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	担当部署による見直し												

H20	具体的取組内容	○ 担当部署による見直し											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	担当部署による見直し												

H21	具体的取組内容	○ 行政評価による評価の実施											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	事務事業評価の実施												

行政改革実施計画 個別計画書

実施項目 大区分		1 事務事業の再編・整理、廃止・統合	実施項目 中区分	1 事務事業の再編・整理、廃止・統合	所管課	関係部署
実施項目	4	開庁時間の延長・休日開庁	集中改革 プラン掲載		有	

問 題 点 (改革の必要性)	○ 各種申請や届出等の窓口業務の時間外(夜間、休日)要望がある。
取 組 内 容	○ 実施内容(実施日、時間、サービス内容、勤務体制等)を検討し、試行する。
効 果	○ 市民サービスの向上
これまでの取組 (H17~18)	(平成18年度) ○ 近隣市町村の実施状況調査

H19	具体的取組内容	○ 実施内容(実施日、時間、サービス内容、勤務体制等)の検討 ○ 試行の実施 ○ 試行結果の検証による次年度からの方針決定											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	実施内容の検討												
	試行												
	試行結果の検証												
	次年度からの方針決定												

H20	具体的取組内容	○ 試行結果による(本格実施・中止)											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	試行結果による												

H21	具体的取組内容	○ 試行結果による(本格実施・中止)											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	試行結果による												

行政改革実施計画 個別計画書

実施項目 大区分		1 事務事業の再編・整理、廃止・統合	所管課	関係部署	
実施項目 中区分		1 事務事業の再編・整理、廃止・統合	実施項目 中区分	1 事務事業の再編・整理、廃止・統合	
実施項目		5 税等のコンビニ払込サービスの導入	集中改革 プラン掲載	有	

問 題 点 (改革の必要性)	○ 税金等の支払いをコンビニ等でできるようにとの要望がある。
取 組 内 容	○ サービス実施事業者を把握する。 ○ 費用対効果を検討する。(口座振込みとの比較)
効 果	○ 市民サービスの向上 ○ 納税機会と場の拡大による収納率の向上
これまでの取組 (H17～18)	(平成17年度) ○ 金融機関との協議

H19	具体的取組内容	○ 対象者数・費用対効果の検討、先進事例の調査 ○ 検討結果に基づく方針決定											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	費用対効果の検討												
	先進事例調査												
	方針決定												

H20	具体的取組内容	○ 検討結果による											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	検討結果による												

H21	具体的取組内容	○ 検討結果による											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	検討結果による												

行政改革実施計画 個別計画書

実施項目 大区分		1 事務事業の再編・整理、廃止・統合	実施項目 中区分	2 各種委員会・協議会等の見直し	所管課	関係部署							
実施項目		1 各種委員会・協議会等の見直し			集中改革 プラン掲載	有							
問 題 点 (改革の必要性)		○ 実働がないものや当初の設置目的が薄れた委員会・協議会等がある。 ○ 設置目的が重複した委員会・協議会等がある。											
取 組 内 容		○ 行政評価を導入し、整理・統合するとともにPDCAサイクルを確立する。 ○ 評価に基づいて次年度予算に反映する。 ○ 委員会・協議会の設置基準を明確にする。											
効 果		○ 委員会・協議会等の再編・整理、廃止・統合 ○ 委員会・協議会等の設置基準の明確化 ○ 経費削減											
これまでの取組 (H17～18)		(平成18年度) ○ 委員会・協議会等の種類と数の把握 ○ 「委員会・協議会事業」の評価を実施 ○ 評価結果の次年度(H19)予算への反映											
H19	具体的取組内容	○ 担当部署による見直し											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	担当部署による見直し												
H20	具体的取組内容	○ 担当部署による見直し											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	担当部署による見直し												
H21	具体的取組内容	○ 行政評価による評価の実施											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	事務事業評価の実施												

行政改革実施計画 個別計画書

所管課

行政改革推進室

実施項目
大区分

2 民間委託等の推進

実施項目
中区分

3 民間委託の推進

実施項目

1 事務事業の民間委託の推進

集中改革
プラン掲載

有

問 題 点
(改革の必要性)

○ 市直営の事務事業の中には、民間事業者が十分ノウハウを有する者がある。

取 組 内 容

○ コスト意識や経営感覚の視点に立ち、民間委託可能な事務事業の抽出を行う。
○ 外部委託推進の手順、留意事項を体系的にまとめた民間委託の指針となるガイドライン(仮称)の策定を行う。

効 果

○ 市民サービスの向上
○ 経費節減
○ 雇用、就労の創出
○ 民間の専門知識、技術の活用

これまでの取組
(H17～18)

(平成18年度)
○ 民間委託ガイドライン(案)の作成

H19	具体的取組内容	○ 民間委託ガイドラインの策定 ○ 事務事業評価の中で、民間委託可能な事務事業を抽出する。											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	ガイドライン策定												
	事務事業の抽出												
	次年度予算へ反映												
H20	具体的取組内容	○ 事務事業評価の中で、民間委託可能な事務事業を抽出する。											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	事務事業の抽出												
	次年度予算へ反映												
H21	具体的取組内容	○ 事務事業評価の中で、民間委託可能な事務事業を抽出する。											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	事務事業の抽出												
	次年度予算へ反映												

行政改革実施計画 個別計画書

実施項目 大区分		2 民間委託等の推進	所管課		関係部署								
実施項目 中区分		3 民間委託の推進											
実施項目		2 PFI手法の活用	集中改革 プラン掲載		有								
問 題 点 (改革の必要性)		○ 公共施設等の建設から管理運営までのサービスを、民間事業者が資金を調達し一括で提供することにより、経費削減が図れる。											
取 組 内 容		○ 事業費の大きな事業において、PFI手法の活用を検討する。											
効 果		○ 長期契約による財政負担の平準化 ○ 経費削減											
これまでの取組 (H17～18)		○ PFI法(民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律)・・・ H11.9施行 (平成18年度) ○ PFIについての研修会の実施(企画調整課)											
H19	具体的取組内容	○ 事業実施において、PFI手法の導入検討を行う。											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	PFI手法の導入検討												
H20	具体的取組内容	○ 事業実施において、PFI手法の導入検討を行う。											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	PFI手法の導入検討												
H21	具体的取組内容	○ 事業実施において、PFI手法の導入検討を行う。											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	PFI手法の導入検討												

行政改革実施計画 個別計画書

所管課

教育総務課

実施項目
大区分

2 民間委託等の推進

実施項目
中区分

3 民間委託の推進

実施項目

3 学校給食業務の民間委託の検討

集中改革
プラン掲載

有

問 題 点
(改革の必要性)

- 学校施設設備の老朽化と職員の高齢化が進んでいる。
- 民間事業者に必要なノウハウを有する者がある。

取 組 内 容

- センター方式・・・民間委託の可能性を検討し、可能であれば民間委託への移行を進める。
- 自校方式・・・学校統廃合問題と併せて民間委託の検討を行う。

効 果

- 効果的・効率的な学校給食運営
- 経費削減

これまでの取組
(H17～18)

- 民間委託の可能性について調査・検討

H19	具体的取組内容	○ 給食センター(2ヶ所)の民間委託の準備											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	方針・委託基準等の作成												
	保護者・関係者協議												
	民間委託の決定												
H20	具体的取組内容	○ 給食センター(2ヶ所)の民間委託(試行)											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	保護者・関係者協議												
	事業者の選定・決定												
	センター民間委託(試行)												
	センター民間委託(検証)												
H21	具体的取組内容	○ 自校調理方式校(13校)の民間委託及びセンター化の検討											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	センター民間委託												
	自校方式の見直し検討												

行政改革実施計画 個別計画書

実施項目 大区分		2 民間委託等の推進	所管課		子育て支援課								
実施項目 中区分		4 民営化の推進	実施項目 中区分		4 民営化の推進								
実施項目		1 公立保育園の民営化に向けた検討	集中改革 プラン掲載		有								
問 題 点 (改革の必要性)		☐ 三位一体の改革に伴い、公立保育園運営費の国県補助がなくなり、一般財源化(交付税措置)へ移行した。 ☐ 私立保育園に比較し、公立保育園が運営経費が高額となっている。 ☐ 公立園舎の老朽化、少子化による就園児の減が見込まれる。											
取 組 内 容		☐ 公立と私立の運営比較、民営化する場合の諸問題を整理し、民営化の可能性を検討する。											
効 果		☐ 経費削減 ☐ 新たな保育サービスの充実											
これまでの取組 (H17～18)		(平成18年度) ☐ 少子化による将来就園児数の予測 ☐ 公立と私立の保育園運営の比較(保育料、保育サービス、運営費) ☐ 施設の現況調査											
H19	具体的取組内容	☐ 民営化計画の策定 ☐ 保護者説明会の実施 ☐ 民営化計画の修正											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	民営化計画の策定	■											
	保護者説明会の実施						■						
	民営化計画の修正											■	
H20	具体的取組内容	☐ 民営化計画の修正 ☐ 民営化計画の決定 ☐ 保護者説明会の実施 ☐ 事業者協議・公募 ☐ 事業者の決定											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	民営化計画の修正	■											
	民営化計画の決定			■									
	保護者説明会の実施				■								
	事業者協議・公募						■						
H21	具体的取組内容	☐ 民営化の試行 ☐ 引継ぎ保育											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	民営化の試行	■											
	引継ぎ保育	■											

行政改革実施計画 個別計画書

所管課

教育総務課

実施項目
大区分

2 民間委託等の推進

実施項目
中区分

4 民営化の推進

実施項目

2 公立幼稚園の民営化に向けた検討

集中改革
プラン掲載

有

問 題 点
(改革の必要性)

- 民間業者に十分なノウハウを持つ者がある。
- 少子化による就園児の減少が見込まれる。

取 組 内 容

- 公立と私立の運営比較、民営化する場合の諸問題を整理し、民営化の可能性を検討する。

効 果

- 経費削減

これまでの取組
(H17～18)

- (平成18年度)
- 先進地事例の調査

H19	具体的取組内容	○ 民営化計画の策定 ○ 保護者説明会の実施 ○ 民営化計画の修正											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	民営化計画の策定												
	保護者説明会の実施												
	民営化計画の修正												
H20	具体的取組内容	○ 民営化計画の修正 ○ 民営化計画の決定 ○ 保護者説明会の実施 ○ 事業者協議・公募 ○ 事業者の決定											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	民営化計画の修正												
	民営化計画の決定												
	保護者説明会の実施												
	事業者協議・公募												
H21	具体的取組内容	○ 民営化の試行 ○ 引継ぎ保育											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	民営化の試行												
	引継ぎ保育												

行政改革実施計画 個別計画書

所管課

ふじのわ荘 ・ こすもす荘

実施項目
大区分

2 民間委託等の推進

実施項目
中区分

4 民営化の推進

実施項目

3 養護老人ホームの民営化に向けた検討

集中改革
プラン掲載

有

問 題 点
(改革の必要性)

- ふじのわ荘、こすもす荘は老朽化が進んでおり、居室の面積も基準以下で、プライバシー保護の点からも増改築・統合等を含めて検討が必要である。
- 民間事業者に必要なノウハウを有する者がある。

取 組 内 容

- 養護老人ホームの現状と課題を明らかにする。
- 民営化先進事例の調査・検討を行う。
- 民営化方策(相手、譲渡等の条件、利害関係者の調整)を検討し、養護老人ホームのあり方を決定する。

効 果

- 効果的・効率的な運営
- 経費削減

これまでの取組
(H17～18)

- (平成18年度)
- こすもす荘は、給食業務の民間委託を開始。(ふじのわ荘は平成11年6月から実施済み)

H19	具体的取組内容	○ 運営形態、合併・改築の有無、民営化事例の調査等を行う											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	具体的な方向性の検討												
H20	具体的取組内容	○ 今後の養護老人ホームのあり方について、検討結果をもとに方向付ける。											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	方向性の決定												
	方向性に基づく実施計画策定												
H21	具体的取組内容	○ 実施計画に基づく養護老人ホームの運営											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	実施計画に基づいた運営												

行政改革実施計画 個別計画書

行政改革実施計画 個別計画書					所管課		総務課							
実施項目大区分		2 民間委託等の推進			実施項目中区分		5 指定管理者制度の導入							
実施項目		1 指定管理者制度の導入					集中改革プラン掲載		有					
問題点 (改革の必要性)		○ 本市には公の施設が152施設あり(H18.9月現在)、維持管理経費が膨大なものとなっている。 ○ 公の施設の管理について、法改正が行われ管理主体の多様化が図られた。												
取組内容		○ 施設ごとに、施設廃止を含めた指定管理者制度導入の検証を行う。 ○ 指定管理者制度を用い、市民の利便性の向上を図る。												
効果		○ 施設サービスの向上 ○ 経費縮減												
これまでの取組 (H17～18)		(平成18年度) ○ 対象施設リスト作成⇒今後の管理体制の確定 ○ 指定管理者制度移行に伴う条例等の整備 ○ H18.9に152施設の内、74施設が指定管理者制度へ移行(従前の管理委託者を選定) ○ H18.11より4直営管理施設の指定管理者公募開始⇒H19.4より指定管理者による管理へ移行予定												
H19	具体的取組内容		○ 公の施設の管理体制再検討 ○ H20から指定管理者制度移行予定施設準備											
	項 目		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	次年度導入施設確定		■											
	条例整備			■										
	指定管理者公募・選定						■							
	指定管理候補者議決										■			
	管理体制再検討											■		
H20	具体的取組内容		○ 公の施設の管理体制再検討 ○ H21から指定管理者制度移行予定施設準備 ○ 本年度末で指定期間満了となる施設の次期指定準備作業											
	項 目		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	次年度導入施設確定		■											
	条例整備			■										
	指定管理者公募・選定						■							
	指定管理候補者議決										■			
	管理体制再検討											■		
H21	具体的取組内容		○ 公の施設の管理体制再検討 ○ H22から指定管理者制度移行予定施設準備 ○ 本年度末で指定期間満了となる施設の次期指定準備作業											
	項 目		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	次年度導入施設確定		■											
	条例整備			■										
	指定管理者公募・選定						■							
	指定管理候補者議決										■			
	管理体制再検討											■		

行政改革実施計画 個別計画書

実施項目 大区分		3 組織・機構の見直し	所管課		職員課								
実施項目 中区分		6 組織・機構の見直し											
実施項目		1 組織・機構の見直し	集中改革 プラン掲載		有								
問 題 点 (改革の必要性)		☐ 組織を横断しての行政課題の解決が容易となるよう、総合調整機能の強化が必要。 ☐ 本庁及び各総合支所において、意思決定までの迅速化が図られていない。											
取 組 内 容		☐ 市民サービスのあり方、組織横断的な課題への対応、総合調整機能の強化などを考慮し、課・係の見直し等機構改革を検討・実施する。											
効 果		☐ 重要施策への重点的な人員配置 ☐ 機動的・効率的な組織の構築											
これまでの取組 (H17～18)		☐ 菊池総合支所を本庁に統合した。 ☐ 七城、旭志、泗水総合支所の会計及び商工観光業務を本庁に統合し、総務振興課内の総務係と地域振興係を一本化した。											
H19	具体的取組内容	○ 機構改革の検討・実施											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	機構改革の検討・実施												
H20	具体的取組内容	○ 機構改革の検討・実施											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	機構改革の検討・実施												
H21	具体的取組内容	○ 機構改革の検討・実施											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	機構改革の検討・実施												

行政改革実施計画 個別計画書

実施項目 大区分		3 組織・機構の見直し	所管課		教育総務課									
実施項目 中区分		6 組織・機構の見直し	実施項目 中区分		6 組織・機構の見直し									
実施項目		2 小中学校の再編	集中改革 プラン掲載		無									
問 題 点 (改革の必要性)		○ 本市には小学校14校、中学校5校あるが、児童・生徒数は年々減少し、平成22年度では18年度より約500名減少する見込みである。												
取 組 内 容		○ 児童・生徒数の減少に伴い、小中学校の再編(統廃合)を検討する。												
効 果		○ 経費削減												
これまでの取組 (H17~18)		○ 出生数より今後の入学予定者を学校毎に把握 ○ その推移について学校規模適正化審議会に報告												
H19	具体的取組内容	○ 小学校の再編基本方針の策定(児童数、通学区、スクールバス) ○ 保護者等アンケート調査の実施												
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
	先進事例等資料収集	■												
	基本方針の策定							■						
	保護者等アンケート										■			
H20	具体的取組内容	○ 学校規模適正化審議会へ諮問 ○ 保護者等アンケート調査の実施												
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
	諮問資料作成	■												
	学校規模適正化審議会				■									
	保護者等アンケート										■			
H21	具体的取組内容	○ 学校規模適正化審議会からの答申 ○ 再編計画書の作成 ○ 保護者、地元説明会の開催												
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
	学校規模適正化審議会	■												
	再編基本計画の策定				■									
	保護者等説明会				■									

行政改革実施計画 個別計画書

実施項目 大区分		4 定員管理・職員給与の適正化	所管課		職員課								
実施項目 中区分		7 定員管理・職員給与の適正化	実施項目 中区分		7 定員管理・職員給与の適正化								
実施項目		1 定員適正化計画の策定	集中改革 プラン掲載		有								
問 題 点 (改革の必要性)		○ 市町村合併に伴い職員数が増大している。(H18.9現在、市民87人に職員1人の割合) ○ 郡内の他の市町は130人～160人に職員1人である。											
取 組 内 容		○ 定員適正化計画に基づき、平成22年4月の職員数を△48名の565名とする。											
効 果		○ 定員の適正化 ○ 人件費の削減											
これまでの取組 (H17～18)		○ 平成18年6月、定員適正化計画を策定・公表 ○ H17～H18の1年間で職員△12名 (613名→601名) ○ H18～H19の1年間で職員△15名 (601名→586名) ○ H19年4月の新規採用を中止											
H19	具体的取組内容	○ 定員適正化計画の遂行(参考資料参照)											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	対前年職員減10名												
H20	具体的取組内容	○ 定員適正化計画の遂行(参考資料参照)											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	対前年職員減7名												
H21	具体的取組内容	○ 定員適正化計画の完遂(参考資料参照) ○ 次期計画の策定											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	対前年職員減16名												
	次期適正化計画の策定												

行政改革実施計画 個別計画書

行政改革実施計画 個別計画書					所管課		職員課							
実施項目 大区分		4 定員管理・職員給与の適正化			実施項目 中区分		7 定員管理・職員給与の適正化							
実施項目		2 人材育成基本方針の策定					集中改革 プラン掲載		有					
問 題 点 (改革の必要性)		○ 多様化する行政課題に対応できる職員の育成が必要である。 ○ 個々の職員の更なる能力向上が必要である。												
取 組 内 容		○ 本市の人材育成の目的、求められる職員像及び人材育成方策を明確にした「人材育成基本方針」を策定する。 ○ 専門的知識と幅広い視野を持ち、諸課題に立ち向かう意欲と能力を持った職員を育成する。												
効 果		○ 職員の意識改革、意欲向上 ○ 市民サービスの向上												
これまでの取組 (H17～18)		(平成18年度) ○ 人材育成基本方針(素案)を策定し、検討中												
H19	具体的取組内容		○ 人材育成基本方針の策定											
	項 目		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	基本方針(素案)の検討													
	基本方針の確定													
	人材育成の実施													
H20	具体的取組内容		○ 方針に基づく人材育成の実施											
	項 目		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	人材育成の実施													
H21	具体的取組内容		○ 方針に基づく人材育成の実施 ○ 過年度の検証に基づく方針の見直し検討											
	項 目		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	人材育成の実施													
	過年度の検証、見直し検討													
	見直し案確定、方針改定													

行政改革実施計画 個別計画書

行政改革実施計画 個別計画書				所管課		職員課									
実施項目 大区分		4 定員管理・職員給与の適正化				実施項目 中区分		7 定員管理・職員給与の適正化							
実施項目		3 人事評価システムの導入				集中改革 プラン掲載		有							
問 題 点 (改革の必要性)		○ 努力と成果が報われる人事管理制度が求められている。 ○ これからの地方行政を担う人材を育成する「人材育成の視点」に立った評価制度の構築が必要である。													
取 組 内 容		○ 公正で適正を生かした人事への反映を目指し、人事評価システムを導入する。													
効 果		○ 職員の公平・公正な処遇 ○ 職員の能力開発 ○ 目標設定とその指導育成													
これまでの取組 (H17～18)		○ 平成17年度人事管理制度についての研修会(対象:係長以上の職員)の実施 ○ 人事評価システムの構築の検討・協議 ○ 管理職以上の人事評価の試行													
H19	具体的取組内容		○ 人事評価の試行の実施 ○ システムの構築及び見直し ○ 評価者、被評価者訓練及び研修												
	項 目		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
	システム構築														
	訓練・研修														
	評価の試行														
	システム見直し														
H20	具体的取組内容		○ 人事評価の実施 ○ システムの構築及び見直し ○ 評価者、被評価者訓練及び研修												
	項 目		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
	訓練・研修														
	評価の実施														
	システム見直し														
H21	具体的取組内容		○ 人事評価の実施 ○ システムの構築及び見直し ○ 評価者、被評価者訓練及び研修												
	項 目		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
	訓練・研修														
	評価の実施														
	システム見直し														

行政改革実施計画 個別計画書

行政改革実施計画 個別計画書					所管課		職員課							
実施項目大区分		4 定員管理・職員給与の適正化			実施項目中区分		7 定員管理・職員給与の適正化							
実施項目		4 給与・諸手当の見直し・総点検					集中改革プラン掲載		有					
問題点 (改革の必要性)		○ 給与や各種手当の額の妥当性や必要性は、地域経済や民間企業の動向も踏まえ、常に検証する必要がある。 ○ 時間外手当が膨大な支出となっている。												
取組内容		○ 国や近隣自治体、民間企業等との比較により、給与・諸手当の額・支給方法・運用等を随時見直す。 ○ 諸手当の運用・水準をわかり易く公表する。 ○ 事務事業の見直し、組織の効率化、時差出勤の導入などにより、時間外手当の縮減を図る。												
効果		○ 人件費の削減 ○ 行政運営全般への市民の理解の向上												
これまでの取組 (H17～18)		○ 市町村合併時に給与・手当等の見直しを実施 ○ 平成18年4月から新しい給与制度を導入し、年功的な給与上昇を抑制												
H19	具体的取組内容		○ 国や近隣自治体、民間企業との比較による給与・諸手当の随時見直し ○ 給与・諸手当の運用・水準の分かりやすい公表 ○ 事務事業の見直し等による時間外手当の縮減											
	項目		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	給与・諸手当の随時見直し													
	わかり易い公表													
	時間外手当縮減													
H20	具体的取組内容		○ 国や近隣自治体、民間企業との比較による給与・諸手当の随時見直し ○ 給与・諸手当の運用・水準の分かりやすい公表 ○ 事務事業の見直し等による時間外手当の縮減											
	項目		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	給与・諸手当の随時見直し													
	わかり易い公表													
	時間外手当縮減													
H21	具体的取組内容		○ 国や近隣自治体、民間企業との比較による給与・諸手当の随時見直し ○ 給与・諸手当の運用・水準の分かりやすい公表 ○ 事務事業の見直し等による時間外手当の縮減											
	項目		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	給与・諸手当の随時見直し													
	わかり易い公表													
	時間外手当縮減													

行政改革実施計画 個別計画書

所管課

農林振興課・商工観光課

実施項目
大区分

5 第三セクターの見直し

実施項目
中区分

8 第三セクターの見直し

実施項目

1 第三セクターの見直し

集中改革
プラン掲載

有

問 題 点
(改革の必要性)

- 累積欠損金が膨らむ第三セクターがある。
- 市にとっての第三セクターの必要性や役割を再確認する必要がある。

取 組 内 容

- 第三セクターに対する市の関与のあり方について、自立化の促進や関与の撤退など、市として統一的な視点から検討する。
- 第三セクターの経営状況を市民にわかり易く公表するとともに、経営内容の検証を行う。
- 第三セクターの経営状況が悪化し、経営改善が困難と判断された場合は、出資者の立場から法的整理の実施等について検討する。

効 果

- 第三セクターの健全な運営の確保

これまでの取組
(H17～18)

- (平成18年度)
- 市の施設を管理委託している第三セクターと委託料について協議・調整し、前年比約2,100千円の支出減。
 - 第三セクターの行政財産使用料を調整し、前年比約2,780千円の収入増。

H19	具体的取組内容	○ 第三セクターへの市の関与のあり方を検討 ○ 第三セクターの事業内容や経営状況の資料作成・公表 ○ 第三セクターの経営内容の検証											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	市の関与のあり方の検討												
	事業内容等資料作成・公表												
	経営内容の検証												
H20	具体的取組内容	○ 第三セクターへの市の関与のあり方を検討 ○ 第三セクターの事業内容や経営状況の資料作成・公表 ○ 第三セクターの経営内容の検証											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	市の関与のあり方の検討												
	事業内容等資料作成・公表												
	経営内容の検証												
H21	具体的取組内容	○ 第三セクターへの市の関与のあり方を検討 ○ 第三セクターの事業内容や経営状況の資料作成・公表 ○ 第三セクターの経営内容の検証											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	市の関与のあり方の検討												
	事業内容等資料作成・公表												
	経営内容の検証												

行政改革実施計画 個別計画書

行政改革実施計画 個別計画書			所管課	財政課	
実施項目 大区分	6	財政の健全化	実施項目 中区分	9	財政の健全化
実施項目	1	中期財政計画の見直し		集中改革 プラン掲載	有
問 題 点 (改革の必要性)		○ 財政構造が硬直化している。(平成17年度決算:経常収支比率90.4%) ○ 人口減少時代の到来、団塊の世代の大量退職による税收減、「三位一体の改革」に伴う地方交付税等の減少などによる歳入減が見込まれる。 ○ 高齢化の進展による社会保障経費の増加、特別会計への繰出金の増加などによる歳出増が見込まれる。 ○ 新市建設計画に掲げられた事業を推進する上で、地方債残高の増及び基金残高の減が見込まれる。			
取 組 内 容		○ 新市建設計画の見直しに併せ、中期財政計画の見直しを行う。			
効 果		○ 財政の健全化 ○ 市民サービスの充実向上			
これまでの取組 (H17～18)		○ 平成18年度決算見込みと新年度予算に基づく中期財政計画の見直し(平成19年2月予定)			

H19	具体的取組内容	○ 新市建設計画の見直しに伴う中期財政計画の見直し、公表 ○ 中期財政計画による財政運営											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	中期財政計画の見直し・公表												
	中期財政計画による運営												

H20	具体的取組内容	○ 中期財政計画による財政運営 ○ 前年度決算に基づく中期財政計画の見直し、公表											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	中期財政計画による運営												
	中期財政計画の見直し・公表												

H21	具体的取組内容	○ 中期財政計画による財政運営 ○ 前年度決算に基づく中期財政計画の見直し、公表											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	中期財政計画による運営												
	中期財政計画の見直し・公表												

行政改革実施計画 個別計画書

実施項目 大区分		6 財政の健全化	実施項目 中区分	9 財政の健全化	所管課	財政課
実施項目	2	バランスシートの作成	集中改革 プラン掲載		有	

問 題 点 (改革の必要性)	○ 単年度の歳入歳出ベースの決算では明示されない、土地・建物・基金などの資産や、市債・退職手当引当金などの負債の面からの財政分析を、市民に分かりやすく公表する必要がある。
取 組 内 容	○ バランスシートや行政コスト計算書などにより、市民へ財政状況を公表する。 ○ 市民向け予算書を作成・配布し、予算の使途・効果を市民に明らかにする。
効 果	○ 財政状況の明確化 ○ 市民への説明責任の徹底
これまでの取組 (H17～18)	○ 平成18年度当初予算について、市民向け予算書「ことしのしごと」の作成・配布

H19	具体的取組内容	○ 市民向け予算書の作成・配布 ○ バランスシート(貸借対照表)、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の作成・公表 ○ 公営企業等を含めた連結バランスシートの作成検討											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	予算書作成・配布	■	■	■									
	シート等の作成					■	■	■	■				
	シート等の公表								■	■			
	連結シートの作成検討									■	■	■	■

H20	具体的取組内容	○ 市民向け予算書の作成・配布 ○ 連結バランスシート、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の作成・公表											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	予算書作成・配布	■	■	■									
	シート等の作成					■	■	■	■				
	シート等の公表								■	■			

H21	具体的取組内容	○ 市民向け予算書の作成・配布 ○ 連結バランスシート、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の作成・公表											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	予算書作成・配布	■	■	■									
	シート等の作成					■	■	■	■				
	シート等の公表								■	■			

行政改革実施計画 個別計画書

行政改革実施計画 個別計画書					所管課		財政課								
実施項目 大区分		6 財政の健全化			実施項目 中区分		9 財政の健全化								
実施項目		3 市有地等の有効な利用・処分					集中改革 プラン掲載		有						
問 題 点 (改革の必要性)		○ 今後歳入減・歳出増が見込まれるため、収入面の確保が求められる。													
取 組 内 容		○ 遊休地について、処分や一時貸付などの活用方法等を幅広く検討する。 ○ 処分可能な財産を洗い出し、売却を進める。 ○ 普通財産について、適正な貸付けを継続する。													
効 果		○ 新たな自主財源の確保													
これまでの取組 (H17～18)		○ 普通財産の貸付け【平成18年4月現在、土地719,679㎡、貸付額6,183千円】 (平成18年度) ○ 旧市町村長車4台の公売【売却額1,724千円】 ○ 適正伐期を迎えた市有林のクヌギの売却【売却額1,720千円】 ○ 遊休地の処分2件予定(平成19年2月及び3月に一般競争入札予定)													
H19	具体的取組内容		○ 処分可能な財産の洗い出し ○ 遊休地の売却処分 ○ 普通財産の貸付け												
	項 目		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
	処分可能財産洗い出し														
	遊休地1件売却														
	普通財産貸付														
H20	具体的取組内容		○ 処分可能な財産の売却 ○ 普通財産の貸付け												
	項 目		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
	処分可能財産売却														
	普通財産貸付														
H21	具体的取組内容		○ 市有林立木(クヌギ)処分 ○ 処分可能な財産の売却 ○ 普通財産の貸付け												
	項 目		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
	立木(クヌギ)処分														
	処分可能財産売却														
	普通財産貸付														

行政改革実施計画 個別計画書

行政改革実施計画 個別計画書			所管課	税務課	
実施項目 大区分	6	財政の健全化	実施項目 中区分	9 財政の健全化	
実施項目	4	市税等の増収と収納率の向上		集中改革 プラン掲載	有
問 題 点 (改革の必要性)	○ 市税等の滞納額が増加している。(平成17年度決算:市税644,580千円、国保税486,640千円)				
取 組 内 容	○ 滞納整理、口座振替等の積極的な推進により、滞納額の縮減、税の徴収率向上に取り組む。				
効 果	○ 自主財源の確保 ○ 税負担の公平性の実現				
これまでの取組 (H17～18) ※H18は途中経過	○ 収納率向上(現年度・過年度)対策として、文書・電話催告、臨時個別訪問、納税相談、口座振替の推進など 【夜間徴収効果額:※3,700千円(平成18年11月～12月)】 ○ 滞納整理として、財産調査・差押の実施 【滞納整理効果額:平成17年度2,093千円(国税還付金50件、預金3件) 平成18年度※1,686千円(国税還付金7件、預金13件)】				

H19	具体的取組内容	○ 収納率向上(現年度・過年度)対策として、文書・電話催告、臨時戸別訪問、納税相談、口座振替の推進など。 ○ 滞納整理として、財産調査・差押の実施。(インターネット公売の検討、実施)											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	収納率向上対策												
	収納率向上対策委員会												
	滞納整理												
	次年度予算へ反映・収納率目標値設定												
	公売内容検討、実施												

H20	具体的取組内容	○ 収納率向上(現年度・過年度)対策として、文書・電話催告、臨時戸別訪問、納税相談、口座振替の推進など。 ○ 滞納整理として、財産調査・差押の実施。(インターネット公売の実施)											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	収納率向上対策												
	収納率向上対策委員会												
	滞納整理												
	次年度予算へ反映・収納率目標値設定												
	公売の実施												

H21	具体的取組内容	○ 収納率向上(現年度・過年度)対策として、文書・電話催告、臨時戸別訪問、納税相談、口座振替の推進など。 ○ 滞納整理として、財産調査・差押の実施。(インターネット公売の実施)											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	収納率向上対策												
	収納率向上対策委員会												
	滞納整理												
	次年度予算へ反映・収納率目標値設定												
	公売の実施												

行政改革実施計画 個別計画書

実施項目 大区分		6 財政の健全化	所管課		情報企画課									
実施項目 中区分		9 財政の健全化	実施項目 中区分		9 財政の健全化									
実施項目		5 広報・HPへの民間広告の掲載(広告収入)	集中改革 プラン掲載		無									
問 題 点 (改革の必要性)		○ 広報・ホームページへの民間広告の掲載による収入確保が求められている。												
取 組 内 容		○ 広報、ホームページに有料広告掲載を検討する。 ○ 各種封筒等の印刷物への有料広告掲載を検討する。												
効 果		○ 新たな自主財源の確保												
これまでの取組 (H17~18)		○ なし												
H19	具体的取組内容	○ 広報紙、ホームページ、各種封筒等への広告掲載を含めて検討する。												
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
	広告掲載の指針・基準策定	■												
	広告掲載の検討							■						
H20	具体的取組内容	○ 広告掲載者募集、選考、決定 ○ 広告掲載												
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
	募集・選考・決定	■												
H21	具体的取組内容	○ 広告掲載者募集、選考、決定 ○ 広告掲載												
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
	募集・選考・決定	■												

行政改革実施計画 個別計画書

実施項目 大区分		6 財政の健全化	所管課		関係部署								
実施項目 中区分		9 財政の健全化											
実施項目		6 使用料・手数料の見直し	集中改革 プラン掲載		有								
問 題 点 (改革の必要性)		☐ 合併後も施設の使用料が統一されていない。(合併協議においては、新市において調整するとされている) ☐ 行政サービスの受益と負担の公平化を図る必要がある。											
取 組 内 容		☐ 旧市町村単位で使用料が異なる項目については、早急に料金の統一を図る。 ☐ 使用料・手数料全般について、必要経費のうちどれだけをカバーできているのかを調査し、受益者負担の原則に基づき適正料金の設定を行う。 ☐ 使用料の減免基準についても調査・検討する。											
効 果		☐ 受益と負担の公平化											
これまでの取組 (H17～18)		(平成18年度) ☐ 社会教育施設、体育施設の使用料について、料金体系の統一準備											
H19	具体的取組内容	☐ 社会教育施設、体育施設使用料条例改正 ☐ 全使用料・手数料の調査 ☐ 使用料・手数料の適正化方針の策定											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	教育・体育施設条例改正												
	使用料・手数料調査												
	適正化方針策定												
H20	具体的取組内容	☐ 適正化方針に基づく使用料・手数料の見直し ☐ 見直し案に基づく利害関係者等への説明 ☐ 使用料条例改正											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	適正化方針による見直し												
	利害関係者等への説明実施												
	条例改正												
H21	具体的取組内容	☐ 改正条例による使用料の徴収											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	改正条例施行												

行政改革実施計画 個別計画書

実施項目 大区分		6 財政の健全化	所管課		全ての部署								
実施項目 中区分		9 財政の健全化	実施項目 中区分		9 財政の健全化								
実施項目		7 歳出の削減	集中改革 プラン掲載		有								
問 題 点 (改革の必要性)		○ 財政構造が硬直化している。(平成17年度決算:経常収支比率90.4%) ○ 人口減少時代の到来、団塊の世代の大量退職による収支減、「三位一体の改革」による地方交付税等の減少などによる歳入減が見込まれる。 ○ 高齢化の進展による社会保障経費の増加、特別会計への繰出金の増加などによる歳出増が見込まれる。 ○ 旧自治体から引き継がれた補助金等の整理が行われていない。											
取 組 内 容		○ 行政評価を導入し、PDCAサイクルを確立する。 ○ 評価結果に基づいた次年度予算編成を行う。 ○ 委託に関する基準を作り、運用する。 ○ その他の物件費(賃金、消耗品費、備品購入費等)についても、支出に関する基準を設ける。											
効 果		○ 歳出削減による健全財政 ○ 補助金等の交付基準の明確 ○ 効果的な補助金等の交付											
これまでの取組 (H17～18)		(平成18年度) ○ 平成18年度当初予算において、補助金5%カット、消耗品費10%カット ○ 「補助金・交付金」について評価を実施し、評価結果を次年度(H19) 予算へ反映 ○ 「補助金等交付規則」の改定 ○ 「補助金等交付基準」の策定 ○ 平成19年度当初予算編成における、一部枠配分方式の導入											
H19	具体的取組内容	○ 担当部署による補助金見直し ○ 委託料についての行政評価の実施 ○ 委託の対象、委託料の積算等についての基準作成 ○ 評価、基準を次年度予算へ反映 ○ その他の物件費について、支出基準を策定											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	補助金見直し												
	委託料評価実施												
	委託の基準案作成、公表												
	評価・基準の予算反映												
	他物件費の支出基準策定												
H20	具体的取組内容	○ 担当部署による補助金見直し ○ 基準に基づいた委託料等物件費の支出											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	補助金見直し												
	委託料等基準の遵守												
H21	具体的取組内容	○ 行政評価による補助金評価の実施 ○ 基準に基づいた委託料等物件費の支出											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	補助金評価の実施												
	委託料等基準の遵守												

行政改革実施計画 個別計画書

実施項目 大区分		6 財政の健全化	所管課		総務課								
実施項目 中区分		9 財政の健全化											
実施項目		8 ISO14001認証取得範囲の拡大	集中改革 プラン掲載		無								
問 題 点 (改革の必要性)		☐ 総合支所他へ範囲を拡大し、全庁的に省資源・省エネルギーに取り組む必要がある。 ☐ 各部署間や職員間で、取り組みに対する温度差が見られる。											
取 組 内 容		☐ 各総合支所他へ認証取得を拡大する。 ☐ 環境計画書に掲げた、エコオフィス活動のプログラムを実施する。 ☐ 各部署間、職員間の温度差を解消する。											
効 果		☐ 省資源、省エネルギーによる経費節減 ☐ 社会全般にわたる環境意識の向上											
これまでの取組 (H17～18)		【H17(4月～10月)とH18の同時期を比較】 ☐ 可燃ごみ 3.1%削減 (H18リサイクル率:27.0%) ☐ コピー用紙 8%削減(6万円程度の経費減) ☐ LPガス 6%増加 ☐ ガソリン 18%増加 ☐ 電気使用量 5%削減 ☐ 水使用量 5%増加											
H19	具体的取組内容	☐ エコオフィス活動の推進(紙、電気等各項目に強化月間を設ける) ☐ 各部署環境目的・目標の見直し ☐ 各総合支所へISO認証取得の推進											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	エコオフィス活動強化月間												
	各部署環境目的等見直し												
	各総合支所認証取得推進												
H20	具体的取組内容	☐ エコオフィス活動の推進(紙、電気等各項目に強化月間を設ける) ☐ 各部署環境目的・目標の見直し ☐ 各総合支所のISO認証取得											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	エコオフィス活動強化月間												
	各部署環境目的等見直し												
	各総合支所認証取得												
H21	具体的取組内容	☐ エコオフィス活動の推進(紙、電気等各項目に強化月間を設ける) ☐ 各部署環境目的・目標の見直し											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	エコオフィス活動強化月間												
	各部署環境目的等見直し												

行政改革実施計画 個別計画書

所管課

水道局

実施項目
大区分

7 地方公営企業の経営健全化

実施項目
中区分

10 公営企業の総点検

実施項目

1 上水道事業の総点検（上水道事業）

集中改革
プラン掲載

有

問 題 点
(改革の必要性)

- 水道料の滞納が生じている。(平成17年度決算額:19,071千円)
- 市債未償還額が増大している。(平成17年度決算額:2,221,538千円)

取 組 内 容

- 経営状況の積極的な情報公開を行う。
- 滞納整理業務を強化する。
- 事業の効率化を図るため、料金収納システムについて下水道事業との統合を検討する。

効 果

- 経営改善
- サービスの維持向上

これまでの取組
(H17~18)

- 平成17年度に旧泗水地域の水道料金を見直し、料金の統一を図った。

H19	具体的取組内容	○ 分かりやすい経営状況の作成、公表(バランスシート) ○ 民間委託の導入検討及び計画策定(メーター検針業務、中止精算業務、滞納整理業務等) ○ 滞納料金の徴収 ○ 上下水道事業の統合の検討(料金収納システムの統合検討)											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	経営状況の作成・公表												
	民間委託の検討・決定												
	滞納料金の徴収												
	上下水道統合検討												
H20	具体的取組内容	○ 分かりやすい経営状況の作成、公表(バランスシート) ○ 計画に基づく民間委託の実施 ○ 滞納料金の徴収 ○ 上下水道事業の統合の実施(料金収納システム)											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	経営状況の作成・公表												
	民間委託実施												
	滞納料金の徴収												
	上下水道統合実施												
H21	具体的取組内容	○ 分かりやすい経営状況の作成、公表(バランスシート) ○ 計画に基づく民間委託の実施 ○ 滞納料金の徴収 ○ 局内組織の見直し											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	経営状況の作成・公表												
	民間委託実施												
	滞納料金の徴収												
	局内組織の見直し												

行政改革実施計画 個別計画書

所管課

水道局

実施項目
大区分

7 地方公営企業の経営健全化

実施項目
中区分

10 公営企業の総点検

実施項目

2 上水道事業の総点検（簡易水道事業）

集中改革
プラン掲載

有

問 題 点
(改革の必要性)

- 水道料の滞納が生じている。(平成17年度決算額:1,483千円)
- 市債未償還額が増大している。(平成17年度決算額:773,019千円)
- 一般会計からの繰入金が発生している。(平成17年度決算額:11,144千円)

取 組 内 容

- 経営状況の積極的な情報公開を行う。
- 滞納整理業務を強化する。
- 上水道事業との統合や地方公営企業法の適用を検討する。

効 果

- 経営改善
- サービスの維持向上

これまでの取組
(H17～18)

- 未収金の徴収(平成17年4月～平成18年8月の間の実績:870,760円)

H19	具体的取組内容	○ 旭志簡易水道事業区域(3認可区域)の統合実施 ○ 分かりやすい経営状況の作成、公表(バランスシート) ○ 民間委託の導入検討及び計画策定(メーター検針業務、中止精算業務、滞納整理業務等) ○ 滞納料金の徴収											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	簡水事業区域の統合実施												
	経営状況の作成・公表												
	民間委託の検討・決定												
	滞納料金の徴収												
H20	具体的取組内容	○ 分かりやすい経営状況の作成、公表(バランスシート) ○ 計画に基づく民間委託の実施 ○ 滞納料金の徴収 ○ 上水道事業の統合、地方公営企業法の適用の検討											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	経営状況の作成・公表												
	民間委託実施												
	滞納料金の徴収												
	上水道統合等検討												
H21	具体的取組内容	○ 分かりやすい経営状況の作成、公表(バランスシート) ○ 計画に基づく民間委託の実施 ○ 滞納料金の徴収 ○ 上水道事業の統合、地方公営企業法の適用の検討 ○ 局内組織の見直し											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	経営状況の作成・公表												
	民間委託実施												
	滞納料金の徴収												
	上水道統合等検討												

行政改革実施計画 個別計画書

行政改革実施計画 個別計画書					所管課		下水道課							
実施項目 大区分		7 地方公営企業の経営健全化			実施項目 中区分		10 公営企業の総点検							
実施項目		3 下水道事業の総点検（公共下水道事業）					集中改革 プラン掲載		有					
問 題 点 (改革の必要性)		○ 事業実施による市債償還が膨らみ、一般会計からの繰入金により対応している。 (平成17年度決算:市債未償還額4,254,830千円、一般会計繰入金500,000千円) ○ 施設の老朽化も進み、更新・改築を進める必要がある。 ○ 使用料の滞納が生じている。(H18.3月現在:滞納額27,741千円、収納率92.6%)												
取 組 内 容		○ 未接続家庭の水洗化促進及び使用料滞納者への督促等収入の安定化に努める。 (H18.3月現在:水洗化率87.7%) ○ 事業実施におけるコスト削減により歳出を抑える。 ○ 累積赤字の解消により独立採算制を目指す。												
効 果		○ 経営改善、サービスの維持向上による下水道事業の健全化												
これまでの取組 (H17～18)		○ 水洗化促進について広報で周知(「下水道の日」に合わせ年1回) ○ 未収金の徴収(督促・催告及び上水道停水措置を水道局と実施し、徴収促進) ○ 施設の増改築に向けての検討。 ○ 起債等の活用により累積赤字の減少												
H19	具体的取組内容		○ 事業経営のあり方を検討する。(地方公営企業法の適用) ○ 経営状況の公表 ○ 未収金の徴収 ○ 料金の適正化検討 ○ 施設の更新・改修に係る準備											
	項 目		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	事業経営のあり方検討													
	経営状況の公表													
	未収金の徴収													
	料金の適正化検討													
	施設の増改築設計													
H20	具体的取組内容		○ 事業経営のあり方を検討する。 ○ 経営状況の公表 ○ 未収金の徴収 ○ 料金の適正化検討・案の作成 ○ 施設の増改築工事											
	項 目		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	事業経営のあり方検討													
	経営状況の公表													
	未収金の徴収													
	料金適正化検討・案の作成													
	施設の増改築工事													
H21	具体的取組内容		○ 事業経営のあり方を決定 ○ 経営状況の公表 ○ 未収金の徴収 ○ 料金適正化の決定、条例改正 ○ 施設の増改築工事											
	項 目		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	事業経営のあり方決定													
	経営状況の公表													
	未収金の徴収													
	料金適正化の決定・条例改正													
	施設の増改築工事													

行政改革実施計画 個別計画書

行政改革実施計画 個別計画書					所管課		下水道課							
実施項目 大区分		7 地方公営企業の経営健全化					実施項目 中区分		10 公営企業の総点検					
実施項目		4 下水道事業の総点検（特定環境保全公共下水道事業）					集中改革 プラン掲載			有				
問 題 点 (改革の必要性)		○ 事業実施による市債償還が膨らみ、一般会計からの繰入金により対応している。 (平成17年度決算:市債未償還額4,029,628千円、一般会計繰入金182,420千円) ○ 使用料の滞納が生じている。(H18.3月現在:滞納額2,095千円、収納率96.7%)												
取 組 内 容		○ 処理施設の統廃合による経営の合理化を検討 ○ 未接続家庭の水洗化促進及び使用料滞納者への督促等収入の安定化に努める。 (H18.3月現在:水洗化率74.2%) ○ 事業実施におけるコスト削減により歳出を抑える。 ○ 独立採算制を目指す。												
効 果		○ 経営改善、サービスの維持向上による下水道事業の健全化												
これまでの取組 (H17～18)		○ 水洗化促進について広報で周知(「下水道の日」に合わせ年1回) ○ 未収金の徴収(督促・催告及び上水道停水措置を水道局と実施し、徴収促進及び徴収員による戸別訪問。七城地域については職員による戸別訪問)												
H19	具体的取組内容		○ 事業経営のあり方を検討する。(地方公営企業法の適用) ○ 経営状況の公表 ○ 未収金の徴収(戸別訪問等の実施) ○ 料金の適正化検討											
	項 目		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	事業経営のあり方検討													
	経営状況の公表													
	未収金の徴収													
	料金の適正化検討													
H20	具体的取組内容		○ 事業経営のあり方を検討する。 ○ 経営状況の公表 ○ 未収金の徴収(戸別訪問等の実施) ○ 料金の適正化検討・案の作成											
	項 目		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	事業経営のあり方検討													
	経営状況の公表													
	未収金の徴収													
	料金適正化検討・案の作成													
H21	具体的取組内容		○ 事業経営のあり方を決定 ○ 経営状況の公表 ○ 未収金の徴収(戸別訪問等の実施) ○ 料金適正化の決定・条例改正											
	項 目		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	事業経営のあり方決定													
	経営状況の公表													
	未収金の徴収													
	料金適正化の決定・条例改正													

行政改革実施計画 個別計画書

行政改革実施計画 個別計画書										所管課		下水道課			
実施項目 大区分		7 地方公営企業の経営健全化						実施項目 中区分		10 公営企業の総点検					
実施項目		5 下水道事業の総点検（農業集落排水事業）						集中改革 プラン掲載		有					
問 題 点 (改革の必要性)		○ 機器の老朽化が進んでおり、更新を進める必要がある。 ○ 使用料の滞納が生じている。(H18.3月現在:滞納額8,012千円、収納率93.3%) ○ 事業実施による市債償還が膨らみ、一般会計からの繰入金により対応している。 (平成17年度決算:市債未償還額4,024,630千円、一般会計繰入金245,044千円)													
取 組 内 容		○ 処理施設の統廃合による経営の合理化を検討。 ○ 効果的な事業実施により歳出を極力抑える。 ○ 独立採算制を目指す。 ○ 使用料滞納者への督促等収入の安定化に努める。													
効 果		○ 経営改善、サービスの維持向上による下水道事業の健全化													
これまでの取組 (H17～18)		○ 水洗化促進について広報で周知。(「下水道の日」に合わせ年1回) ○ 未収金の徴収。(督促・催告及び上水道停水措置を水道局と実施し、徴収促進及び徴収員による戸別訪問。七城地域については職員による戸別訪問) ○ 処理施設の機能強化並びに統廃合について検討。													
H19	具体的取組内容		○ 事業経営のあり方を検討する。(地方公営企業法の適用) ○ 経営状況の公表 ○ 未収金の徴収(戸別訪問等の実施) ○ 料金の適正化検討												
	項 目		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
	事業経営のあり方検討														
	経営状況の公表														
	未集金の徴収														
	料金の適正化検討														
H20	具体的取組内容		○ 事業経営のあり方を検討する。 ○ 経営状況の公表 ○ 未収金の徴収(戸別訪問等の実施) ○ 料金の適正化検討・案の作成												
	項 目		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
	事業経営のあり方検討														
	経営状況の公表														
	未収金の徴収														
	料金適正化検討・案の作成														
H21	具体的取組内容		○ 事業経営のあり方の決定 ○ 経営状況の公表 ○ 未収金の徴収(戸別訪問等の実施) ○ 料金適正化の決定・条例改正												
	項 目		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
	事業経営のあり方決定														
	経営状況の公表														
	未収金の徴収														
	料金適正化の決定・条例改正														

行政改革実施計画 個別計画書

行政改革実施計画 個別計画書										所管課			下水道課		
実施項目 大区分		7 地方公営企業の経営健全化								実施項目 中区分		10 公営企業の総点検			
実施項目		6 下水道事業の総点検（地域生活排水処理事業）								集中改革 プラン掲載		有			
問 題 点 (改革の必要性)		○ 水洗化への改善が遅れている地域での下水道処理施設の整備が必要。 ○ 公共下水道認可区域外での合併浄化槽の普及 ○ 事業実施による市債償還が膨らみ、一般会計からの繰入金により対応している。 (平成17年度決算:市債未償還額215,112千円、一般会計繰入金10,943千円)													
取 組 内 容		○ 特定地域(鳳来・穴川)の小規模集合排水及び個別排水施設の維持管理の徹底 ○ 公共下水道認可区域以外の市全域に市町村設置型浄化槽の整備・促進 ○ 独立採算制を目指す。													
効 果		○ 経営改善、サービスの維持向上による下水道事業の健全化													
これまでの取組 (H17～18)		○ 小規模・個別排水事業(鳳来・穴川)使用料の徴収及び維持管理委託 ○ 合併浄化槽(市町村型)の整備(18年12月現在218基設置:旧菊池市管内) ○ 旭志地域の個人設置型合併浄化槽(補助金交付)から市町村設置型への移行準備 (住民説明会等を行い、19年度から実施) ○ 泗水の小規模処理施設整備予定を浄化槽市町村型整備事業へ変更(同上) ○ 未収金の徴収(対象2件:戸別訪問ほか)													
H19	具体的取組内容		○ 事業経営のあり方を検討する。(地方公営企業法の適用) ○ 経営状況の公表 ○ 未収金の徴収 ○ 料金の適正化検討 ○ 市町村設置型浄化槽の整備促進(年間120基設置予定)												
	項 目		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
	事業経営のあり方検討														
	経営状況の公表														
	未収金の徴収														
	浄化槽整備・促進														
	料金の適正化検討														
H20	具体的取組内容		○ 事業経営のあり方の検討 ○ 経営状況の公表 ○ 未収金の徴収 ○ 料金の適正化検討・案の作成 ○ 市町村設置型浄化槽の整備・促進(年間120基設置予定)												
	項 目		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
	事業経営のあり方検討														
	経営状況の公表														
	未収金の徴収														
	浄化槽整備・促進														
	料金適正化検討・案の作成														
H21	具体的取組内容		○ 事業経営のあり方を検討 ○ 経営状況の公表 ○ 未収金の徴収 ○ 市町村設置型浄化槽の整備・促進(年間120基設置予定) ○ 料金適正化の決定・条例改正												
	項 目		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
	事業経営のあり方決定														
	経営状況の公表														
	未収金の徴収														
	浄化槽整備・促進														
	料金適正化の決定・条例改正														

行政改革実施計画 個別計画書

所管課

つまごめ荘

実施項目
大区分

7 地方公営企業の経営健全化

実施項目
中区分

10 公営企業の総点検

実施項目

7 特別養護老人ホームつまごめ荘の総点検

集中改革
プラン掲載

有

問 題 点
(改革の必要性)

- 県内の公営特別養護老人ホームは5施設のみであり、市が直接運営する必要性やメリットを検討する必要がある。
- 独立採算制が基本であることから、施設改修後の財政計画を策定する必要がある。

取 組 内 容

- 施設の特殊性、法的根拠、必要性を精査し、地方公営企業法の適用や地方独立行政法人への移行可能性を調査する。
- 現状の運営状況、施設改修後の運営予測に基づき、今後の財政計画を立案する。

効 果

- 公営企業化………独立採算による運営
- 地方独立行政法人化……自律的・効率的な運営

これまでの取組
(H17～18)

○ なし

H19	具体的取組内容	○ 運営形態(市直営、公営企業化、地方独立行政法人化、民営化等)検討 ○ 今後の財政計画の策定、公表											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	運営形態の検討												
	財政計画策定、公表												
H20	具体的取組内容	○ 運営形態(市直営、公営企業化、地方独立行政法人化、民営化等)検討 ○ 調理業務への民間委託の導入検討 ○ 財政計画に基づく運営											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	運営形態の検討												
	調理業務民間委託検討												
	財政計画に基づく運営												
H21	具体的取組内容	○ 運営形態の方針決定、方針に基づく実施 ○ 調理業務方針決定、方針に基づく実施 ○ 財政計画に基づく運営											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	運営形態決定												
	調理業務方針決定												
	方針に基づく実施												
	財政計画に基づく運営												

行政改革実施計画 個別計画書

実施項目 大区分		8 電子自治体の構築	所管課		情報企画課								
実施項目 中区分		11 行政手続き等のオンライン化		実施項目 中区分		11 行政手続き等のオンライン化							
実施項目		1 電子申請受付システム共同開発事業		集中改革 プラン掲載		無							
問 題 点 (改革の必要性)		○ 電子申請・届出システムを構築することで、住民サービスの向上が求められている。											
取 組 内 容		○ 熊本県及び県内全市町村で熊本県・市町村電子自治体共同運営協議会を構成し、電子申請受付システムの開発・運用を行う。											
効 果		○ 住民が自宅や事業所のパソコンから、熊本県及び市町村の各種申請・手続きが可能											
これまでの取組 (H17～18)		○ 平成17年3月…電子申請受付システムの運用開始(27項目の各種手続き等が可能) ○ 平成17年度…県及び市町村併せて228項目の手続きの申請が可能(計255項目可能) 各種申請に伴う手数料の口座振込みが可能 ○ 平成18年度…県及び市町村合わせて更に約200項目の手続きの電子化を予定											
H19	具体的取組内容	○ 県及び市町村の手続きの中で、手続き件数の多いものから優先的に電子化を予定している。(件数は未定)											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	システム開発												
H20	具体的取組内容	○ 平成20年度までに、県及び市町村合わせて約2,000項目の手続きの電子化を予定している。											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	システム開発												
H21	具体的取組内容	○ 平成16～20年度までに電子申請受付システムの開発は終了し、平成21年度からは電子申請受付システムの円滑な運用を図る。											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	システム運用												

行政改革実施計画 個別計画書

実施項目 大区分		所管課		総務課	
8 電子自治体の構築		実施項目 中区分		11 行政手続き等のオンライン化	
実施項目		2 電子入札システムの導入		集中改革 プラン掲載	無

問 題 点 (改革の必要性)	○ 入札・契約における透明性及び競争性の向上を図る必要がある。 ○ 多様な入札方式の導入や情報公開の推進、不正行為に対するペナルティの強化など様々な改善の取り組みが必要である。
取 組 内 容	○ 電子入札システムの導入を検討し、平成23年度からの全面運用を図る。
効 果	○ 入札の透明化の促進と情報の公表の迅速化 ○ 県下の入札情報の共有化による県下の落札率、業者の指名情報の把握 ○ 業者の経費の節減
これまでの取組 (H17～18)	○ 参加に向けての、本市の電算システムと県(及び県の電算委託業者)との協議 ○ 参加した場合の年度ごとの経費の検討 ○ 参加時期の検討

H19	具体的取組内容	○ 県下の実施状況調査、把握 ○ 本市の実施方法、電算システムの検討											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	県下の実施状況調査												
	電算システムの検討												

H20	具体的取組内容	○ 県下の実施状況調査、把握 ○ 本市の実施方法、電算システムの検討											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	県下の実施状況調査												
	電算システムの検討												

H21	具体的取組内容	○ 導入時期、実施方法、電算システムの最終決定 ○ 指名申請業者への周知 ○ 次年度一部試行の準備											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	導入時期等最終決定												
	指名申請業者への周知												
	一部試行準備												

行政改革実施計画 個別計画書

実施項目 大区分		8 電子自治体の構築	所 管 課		関係部署								
実施項目 中区分		11 行政手続き等のオンライン化	実施項目 中区分		11 行政手続き等のオンライン化								
実施項目		3 地理情報システム(GIS)導入による地理情報の共有化	集中改革 プラン掲載		無								
問 題 点 (改革の必要性)		○ 関係課で地理情報の電子データ化を行っており、各課で整備すると経費の重複投資となる。 ○ 地理情報の共有化により、効率的な行政運営が求められている。											
取 組 内 容		○ 統合型GIS導入の為の整備方針(基準)を策定する。 ○ 電子データ作成情報の共有と調整を行う。 ○ データの共有化と利活用の普及・拡大											
効 果		○ 行政事務の効率化及び共有化 ○ 共有化による重複投資の回避											
これまでの取組 (H17~18)		○ 旧市町村ごとに、地理情報システムの構築の有無、構築年度及び管理方法が異なるために、関係課で現状調査及び今後のシステム導入方針の検討を行う。											
H19	具体的取組内容	○ 統合型GIS導入の為の整備方針(基準)の策定 ○ 電子データの共有化 ○ 下水道関連台帳の更新・整備(下水道課)											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	整備方針の策定	[Red bar]											
	電子データ作成・調整・共有化	[Red bar]											
H20	具体的取組内容	○ データの共有化と利活用の普及・拡大 ○ 都市計画区域の見直し(都市整備課) ○ 下水道関連台帳の更新・整備(下水道課)											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	共有化と利活用の拡大	[Red bar]											
H21	具体的取組内容	○ データの共有化と利活用の普及・拡大 ○ 固定資産評価替え(税務課)											
	項 目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	共有化と利活用の拡大	[Red bar]											